(第1面)

### 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

富山市長

事業場の名称

殿

提出者

住 所 富山県富山市萩原48番地

氏 名 福寿製薬株式会社 代表取締役 小杉照男 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-429-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

福寿製薬株式会社 富山工場

事業場の所在地	富山県富山市萩原48番地									
計 画 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日										
当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
① 事 業 の 種 類 16 化学工業										
②事業の規模	② 事 業 の 規 模 売上高:17億1千万円									
③ 従 業 員 数	③ 従 業 員 数 83名 (派遣社員含む)									
	引火性廃油	→ 焼却	→ 埋め立て(管理型)							
	引火性廃油 (有害)	→ 焼却	→ 資源化(セメント、製鉄原料)							
	廃油 (有害)	→ 焼却	→ 資源化(セメント、製鉄原料)							
④ 特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	廃酸 (pH2.0以下)	→ 資源化(硫酸)								
	廃アルカリ (有害)	→ 高温熱分解	→ 埋め立て (管理型)							
	廃酸	→ 中和・凝沈	→ 埋め立て(管理型)							

→ 焼却

→ 分解

(有害)

PCB汚染物

(日本産業規格 A列4番)

→ 埋め立て (管理型)

→ 資源化

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 代表取締役社長 専務 管理本部長 工場長 環境保全部環境グループ長 特別管理産業廃棄物管理責任者 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度( 令和 4 年度) 実績】 特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり 排 Ш 量 t t (これまでに実施した取組) ①現状 製造工程改良による生産量当たりの廃油発生量削減に取り組んだが、 生産量増加により発生量が増加した。 有機溶剤の有価売却はできなかったが、燃料化処理による再利用業者 での処理を進めた。 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり 別紙のとおり 排 別紙のとおり 別紙のとおり $\mathbb{H}$ 量 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 製造工程改良による生産量当たりの廃液発生量削減 →約3%削減の目指す。 有機溶剤の分別回収により高品質化し、溶媒売却の再開を目指す。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃焼時に有害ガスが発生しない廃油を分別し、再資源化可能な処理業 ①現状 者に委託 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃焼時に有害ガスが発生しない廃油を分別し、再資源化可能な処理業 ②計画 者に委託

自ら行う特別管理商	<u>(第3</u> 産業廃棄物の再生利用に関する											
		年度)実績】										
	特別管理産業廃棄物の種類											
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
①現状	(これまでに実施した取 特になし。	組)										
	【目標】											
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
②計画	(今後実施する予定の取 予定はない。	·組)										
自ら行う特別管理産	産業廃棄物の中間処理に関する	事項										
	【前年度( 令和 4											
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	自 ら 熱 回 収 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
	(これまでに実施した取 特になし。	組)										
	【目標】											
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
<b>○</b> □ □	(今後実施する予定の取 中間処理の予定はない。	組 )										

	(第4面)	
自ら行う特別管理産	業廃棄物の埋立処分に関する事項	
	【前年度( 令和 4 年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	別紙のとおり
O #7 11	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 別紙のとおり t 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t
<ul><li>①現状</li></ul>	(これまでに実施した取組) 特になし。	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類 別紙のとおり	別紙のとおり
②計画	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 別紙のとおり t 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 埋め立て処分の予定はない。	
特別管理産業廃棄物	 の処理の委託に関する事項	
	【前年度( 令和 4 年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量 別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量 別紙のとおり t	別紙のとおり t
①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 委託先決定に際しては、適正処理可能な業者を	選定している。

(第5面)

	(第 5	)						
	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t					
	今後も適正処理可能な業 引火性廃油処理委託先と 定する。		目業者・熱回収業者を選					
		年度)実績】						
	特別管理産業排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄	157. 208 t						
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組等) 今後も全排出量を電子マニフェストで管理していく。							
※事務処理欄								

#### 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入するこ と。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

# 特別管理産業廃棄物処理計画書別紙

## 単位:トン/年

											, , , , ,				
廃棄物の種類	現状/目標	①排出量	②自ら直接 再生利用し た量	③自ら直接 埋立処分又 は海洋投入 処分した量	④自ら中間 処理した量	⑤自己中間 処理のうち 熱回収を 行った量	処埋した俊	⑦自ら中間 処理により 減量した量	⑧自ら中間 処理した後 再生利用し た量	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び 自ら中間処 理した後の 処理委託量	優良認定処	②⑩のうち 再生利用業 者への委託 量	熱回収認定	①⑩のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
	現状	138.99	0	0	0	0	0	0	0	0	138.99	138.99	129.60	0.06	8.90
引火性廃油	目標	135	0	0	0	0	0	0	0	0	135	135	125	1	9
現状	現状	1.20	0	0	0	0	0	0	0	0	1.20	1.20	1.20	0	0
引火性廃油(有害)	目標	1.2	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	1.2	1.2	0	0
現状	現状	0.028	0	0	0	0	0	0	0	0	0.028	0.028	0	0	0
廃油(有害)	目標	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0	0	0
廃酸(pH2以下)	現状	16.69	0	0	0	0	0	0	0	0	16.69	0	16.69	0	0
発致(PFZ以下)	目標	16.0	0	0	0	0	0	0	0	0	16.0	0	16.0	0	0
廃アルカリ	現状	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(pH12.5以下)	目標	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0	0.2	0	0
PCB汚染物	現状	0.061	0	0	0	0	0	0	0	0	0.061	0	0.061	0	0
F0B/5未物	目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>☆☆</b> /+⇔\	現状	0.17	0	0	0	0	0	0	0	0	0.17	0.17	0	0	0.12
廃酸(有害)	目標	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0	0	0.15
▍ 廃アルカリ(有害) │	現状	0.13	0	0	0	0	0	0	0	0	0.13	0.13	0	0	0.13
	目標	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0	0	0.2
合計	現状	157.269	0	0	0	0	0	0	0	0	140.518	140.518	130.8	0.06	9.150
	目標	152.9	0	0	0	0	0	0	0	0	136.9	136.7	126.4	1	9.35